

12/30
是福

おおい町が給付型奨学金

来春開始 全世帯の9割該当

おおい町は来年四月か

当する。

ら、公立高校の授業料が免除される年収九百十万元以下の世帯の大学、短大生、専門学校生すべてを対象とした給付型奨学金制度を始め。金世帯の約九割が該当する。

返済が不要な給付型奨学金は、日本学生支援機構や一部自治体が支給しているが、住民税非課税世帯や生活保護世帯などに対象を絞るか、選考を行っていない。

おおい町が始める奨学金は保護者が一年以上町内に居住し、給付を受ける学生、生徒の住民票が過去一年以上町内にあることが条件。一ヶ月二万円を最長四

年間受けられる。

給付は1013年度の進学者までで、関係条例案が十九日の町議会で可決された。町によると、一九年度は約二百五十人が対象となり、新年度予算案に約五千七百万円を計上する。

おおい町は、第二子以降の保育料無料化、妊娠婦の医療費助成などの人口増加策を実施しており、一七年度から転入超過に転じている。

(山谷征裕)